

平成31年第1回南関町議会臨時会（第1号）

平成31年3月6日

午前10時00分開会

於 議 場

1. 議事日程

開会宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名について

1番 西 田 恵 介 君

2番 北 原 浩一郎 君

日程第2 会期の決定について

日程第3 議長の辞職について

追加日程第1 議長の選挙について

追加日程第2 議席の一部変更について

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1番 西 田 恵 介 君

2番 北 原 浩一郎 君

3番 中 村 正 雄 君

4番 立 山 比呂志 君

5番 杉 村 博 明 君

6番 井 下 忠 俊 君

7番 立 山 秀 喜 君

8番 打 越 潤 一 君

9番 鶴 地 仁 君

10番 酒 見 喬 君

11番 境 田 敏 高 君

12番 橋 永 芳 政 君

3. 欠席議員なし

4. 職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名（2名）

議会事務局長 深 浦 正 勝 君 書記 福 山 尚 樹 君

開会 午前10時00分

-----○-----

- 議長（酒見 喬君） 起立、礼。ご苦労さまです。お座りください。
ただいまから、平成31年第1回南関町議会臨時会を開会します。
これから、本日の会議を開きます。議事日程は、お手元に配付のとおりです。

-----○-----

日程第1 会議録署名議員の指名について

- 議長（酒見 喬君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、1番議員、2番議員を指名します。

-----○-----

日程第2 会期の決定について

- 議長（酒見 喬君） 日程第2、会期の決定についてを議題にします。
お諮りします。
本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思いますが御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。
従って、会期は、本日1日間に決定しました。
これから議長を、副議長の境田敏高君に変わります。
境田敏高君、どうぞ。

-----○-----

日程第3 議長の辞職について

- 副議長（境田敏高君） 日程第3、議長辞職についてを議題にします。
地方自治法第117条の規定によって、酒見喬君の退場を求めます。
（酒見喬議員 退場）
- 副議長（境田敏高君） 辞職願は、お手元に配りました辞職願書の写しのとおりです。
お諮りします。
酒見喬君の議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 副議長（境田敏高君） 異議なしと認めます。
従って、酒見喬君の議長の辞職を許可することに決定しました。
ここで、酒見喬君の入場を許します。
（酒見喬議員 入場）
- 副議長（境田敏高君） 酒見喬君の議長の辞職を許可することに決定しましたので告

知します。

ただいま議長が欠けました。

お諮りします。

議長の選挙を日程に追加し、追加日程第1として、選挙を行いたいと思います。
御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（境田敏高君） 異議なしと認めます。

従って、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第1として、選挙を行うことに決定しました。

-----○-----

追加日程第1 議長の選挙について

○副議長（境田敏高君） 追加日程第1、議長の選挙を行います。

選挙は、投票で行います。

議場の出入口を閉鎖します。

（議場閉鎖）

○副議長（境田敏高君） 議場の出入口を閉鎖しました。

ただいまの出席議員は12名です。

次に、開票立会人を指名いたします。

会議規則第32条第1項及び第2項の規定に基づき、立会人に3番、中村正雄君、4番、立山比呂志君を指名します。

投票の用紙を配付します。

（投票用紙配付）

○副議長（境田敏高君） 念のため申し上げますが、投票は単記無記名です。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○副議長（境田敏高君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

（投票箱点検）

○副議長（境田敏高君） 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1番議員から、順番に投票を願います。

（投票）

○副議長（境田敏高君） 投票漏れはありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○副議長（境田敏高君） 投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

ただいまから、開票を行います。

3番、中村正雄君、4番、立山比呂志君、開票の立会いをお願いします。

（開 票）

○副議長（境田敏高君） 選挙の結果を報告します。

投票総数12票、有効投票12票、無効投票0票。

有効投票のうち、橋永芳政君、7票、鶴地仁君、5票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。

従って、橋永芳政君が議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

（議場開鎖）

○副議長（境田敏高君） ただいま議長に当選されました橋永芳政君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。

橋永芳政君、議長当選の承諾及び挨拶をお願いします。

○議長（橋永芳政君） 10番の橋永でございます。

ただいま議長の辞職に伴いました選挙というように、たった今、議長の当選告知を頂いたわけでございます。今後、私、議長として牽引をするわけでございますけれども、南関町議会の発展のために、また町民のために、また皆さん絶対の信頼を得るように、皆さん方と一緒に今後歩みたいと思うわけでございます。

過去3期経験をしておるわけでございますけれども、その経験を活かして、そして皆さま方のお力をお借りしながら、議会運営に、または町政に携わっていきたいと思います。執行部と議会は、両輪ということでございますけれども、議会は町民の代表として皆さん方、出とるわけでございますので、チェック機能を十分活かしながら、今後の町政にも一線を引きながらいきたいと思うわけでございます。

よろしく御指導・御鞭撻をお願い申し上げます。本日はありがとうございました。お世話になります。

○副議長（境田敏高君） これで議長の職務は全部終了しました。御協力ありがとうございました。

議長、議長席にお着きください。

（議長着席）

○議長（橋永芳政君） それでは、私がこれより議長の職務を行います。議員諸氏の御協力をお願いいたします。

ここで、暫時休憩いたします。

-----○-----
休憩 午前10時16分

再開 午前10時25分
-----○-----

○議長（橋永芳政君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

議長の選挙に伴い、議席の一部変更を日程に追加し、追加日程第2として議題にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋永芳政君） 異議なしと認めます。

従って、議席の一部変更を日程に追加し、議題とすることに決定しました。

-----○-----
追加日程第2 議席の一部変更について

○議長（橋永芳政君） 追加日程第2、議席の一部変更を行います。

会議規則第4条第3項の規定によって、議席の一部を変更します。

酒見喬君の議席を10番に、橋永芳政君の議席を12番に、それぞれ変更します。
お願いします。

これで、本日の日程はすべて終了しました。

お諮りします。

会議規則第45条の規定によって、議決事項の字句の整理を長に御一任いただき
たいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋永芳政君） 異議なしと認めます。

従って、会議規則第45条の規定によって処理することにします。

これで会議を閉じます。平成31年第1回南関町議会臨時会を閉会します。

起立。礼。御苦労さまでした。

-----○-----
閉会 午前10時28分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

南関町議会議長

南関町議会副議長

南関町議会議員

南関町議会議員

南 関 町 議 会 会 議 録
平 成 31 年 第 1 回 臨 時 会

平成 31 年 3 月 発行

発行人 南 関 町 議 会 議 長 橋 永 芳 政
編集人 南 関 町 議 会 事 務 局 長 深 浦 正 勝
作 成 株 式 会 社 ア ク セ ス
電 話 (096) 372-1010

~~~~~  
南 関 町 議 会 事 務 局

〒861-0898 熊 本 県 玉 名 郡 南 関 町 大 字 関 町 1316  
電 話 (0968) 53-1111

